

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	7,040 (3,754)	6,825 (3,758)	15,682
税引前四半期(当期)利益(損失) (百万円)	269	188	291
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	441 (148)	185 (76)	51
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	324	313	321
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	501	869	1,145
資産合計 (百万円)	10,007	10,015	9,316
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	15.31 (5.14)	6.43 (2.64)	1.77
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(損失) (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	5.0	8.7	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	367	29	314
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	226	0	101
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	225	74	221
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	2,259	1,649	1,716

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 百万円未満を四捨五入しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

6 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)損益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかに回復しております。世界経済は、通商問題の動向が与える影響、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響など、不透明な状況です。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうち高級オーディオ機器事業は、日本発のNo.1ハイエンドブランドとしての位置づけを国内外で高める努力を継続し、一般オーディオ機器事業は、中高級機を主軸に据え、競合他社に比べ個性的な製品を創造し、更なる収益力向上を目指します。音楽制作・業務用オーディオ機器事業では、設備市場においてより広範囲なアプリケーションへ対応するべく製品ラインナップを更に拡充します。情報機器事業においては、医用画像記録再生機器並びに計測機器は前期に引続き海外市場への参入を進めてまいります。また、新製品の機内エンターテインメント用サーバーの販売を強化いたします。

当第2四半期連結累計期間におきましては、為替相場の変動の影響もあり売上収益は減少しました。前年同期では介護記録システム事業譲渡益があった事から営業利益については、前年同期と比較して減益となりました。親会社の所有者に帰属する四半期損失は、前年同期と比較して改善しました。なお、当第2四半期連結会計期間では、増益となり黒字化しました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上収益は6,825百万円（前年同期比3.1%減）、営業損失は81百万円（前年同期営業利益3百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は185百万円（前年同期親会社の所有者に帰属する四半期損失441百万円）となりました。

各事業セグメントの業績は次のとおりであります。

1)音響機器事業

音響機器事業の売上収益は、4,246百万円（前年同期比7.6%減）となり、セグメント営業利益は300百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）は8月に上市したSACDプレーヤーの一体型フラッグシップモデルの販売が順調に推移し利益水準を押し上げました。また輸出は北米向けは堅調に推移いたしましたが、香港、韓国を含むアジアは現況を反映し前年同期と比較して低調に推移しました。全体としては前年同期と比較して減収、わずかに減益となりました。

一般オーディオ機器（TEACブランド）は、ターンテーブルカテゴリーが新製品や複合製品の復調で増収となりました。その他のフルサイズコンポ、Referenceカテゴリー、大手流通向けのOEMカテゴリーが昨年に比べ低調に推移し全体として減収となりましたが売上総利益率の改善及び更なる固定費の削減で増益となりました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、BtoC事業において、ハンドヘルドレコーダーやオーディオインターフェースなど全般的に低調となりました。BtoB事業においては、設備用ソリッドステートレコーダーやライブレコーディングミキサーの販売が堅調となりました。国内において消費増税前の駆け込み需要により販売が伸長した事、値引抑制の効果もあり、第1四半期会計期間の減収を補うまでには至りませんでした。当第2四半期会計期間では前年同期と比較して増収となりました。また、BtoB事業へのシフトにより利益率の高い製品の売上比率が向上したため売上総利益率は大きく改善しました。この結果、音楽制作・業務用オーディオ機器全体としては減収増益となりましたが、下期に上市を予定している多数の戦略的新製品によって収益改善を見込みます。

2)情報機器事業

情報機器事業の売上収益は、2,281百万円（前年同期比13.7%増）となり、セグメント営業利益は158百万円（前年同期営業利益7百万円）と大幅に増加しました。

航空機搭載記録再生機器は、海外顧客への出荷が好調に推移、また新製品の機内エンターテインメント用サーバーも主として海外顧客への出荷により増収となりました。計測機器はデータレコーダーは堅調に推移、センサー関連は大手半導体製造装置メーカーへの出荷が好調に推移した事から、計測機器全体としては増収となりました。医用画像記録再生機器は、新製品の消化器内視鏡向けレコーダーが好調に推移、また手術画像用レコーダーも好調を維持した事から医用画像記録再生機器全体では増収となりました。ソリューションビジネスは、受託開発及びシステムインテグレーターへのPC販売が好調に推移し増収となりました。一部海外販売子会社で継続している産業用光ディスクドライブは、需要減により減収となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産合計)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、10,015百万円と前連結会計年度末と比較して699百万円増加しました。主な増減は、棚卸資産の増加919百万円、有形固定資産の増加875百万円、営業債権及びその他の債権の減少813百万円であります。

(負債合計)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、9,060百万円と前連結会計年度末と比較して1,064百万円増加しました。主な増減は、営業債務及びその他の債務の増加496百万円、リース負債の増加978百万円、その他の流動負債の減少209百万円、退職給付に係る負債の減少190百万円であります。

(資本合計)

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は、955百万円と前連結会計年度末と比較して365百万円減少しました。主な増減は、利益剰余金の減少85百万円、その他の資本の構成要素の減少228百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して68百万円減少し、1,649百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、29百万円のプラス(前年同期367百万円のマイナス)となりました。主な内訳は、プラス要因として、営業債権及びその他の債権の減少額790百万円、営業債務及びその他の債務の増加額516百万円、マイナス要因としては、四半期損失189百万円、棚卸資産の増加額967百万円、退職給付に係る負債の減少額197百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果得られた資金は、0百万円のマイナス(前年同期226百万円のプラス)となりました。主な内訳は、プラス要因として、投資有価証券の売却による収入100百万円、マイナス要因としては、有形固定資産及び無形資産の取得による支出112百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は、74百万円のマイナス(前年同期225百万円のプラス)となりました。主な内訳は、プラス要因として、短期借入金の増加額245百万円、マイナス要因としては、長期借入金の返済による支出77百万円、リース負債の返済による支出185百万円、非支配株主からの子会社持分追加取得等による支出49百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は544百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりです。

相手先	国名又は地域	契約内容
(アレンジャー兼エージェント) 株式会社三菱UFJ銀行	日本	2019年9月27日付日となっていた既存シンジケートローン契約(上限2,650百万円)について、新規行の勧誘等のため、3ヶ月の延長契約を締結しました。なお、シンジケートローンには財務制限条項が付されております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,931,713	28,931,713	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,931,713	28,931,713	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	28,931,713	-	3,500	-	-

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Gibson Holdings, Inc. (常任代理人 S M B C 日興証券株 式会社)	2711 Centerville Road Suite 400 Wilmington New Castle County Delaware19808 U.S.A. (東京都中央区日本橋2丁目5番1号)	15,745	54.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	727	2.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	343	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	316	1.10
オンキヨー株式会社	大阪府寝屋川市日新町2番1号	289	1.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	201	0.70
安藤 収	愛知県名古屋市中区	200	0.69
佐野 弘長	神奈川県厚木市	191	0.66
BNY FOR GCM RE GASBU (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 CH-8021 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	149	0.52
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	134	0.47
計	-	18,295	63.50

(注) 1 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 727千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 316千株

2 所有株式数は千株未満を、発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,710,900	287,109	同上
単元未満株式	普通株式 99,013	-	-
発行済株式総数	28,931,713	-	-
総株主の議決権	-	287,109	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、900株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都多摩市落合1-47	121,800	-	121,800	0.42
計	-	121,800	-	121,800	0.42

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2019年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	1,716	1,649
営業債権及びその他の債権	5、6	3,265	2,451
棚卸資産	5	2,079	2,998
その他の流動資産		353	256
流動資産合計		7,413	7,354
非流動資産			
有形固定資産	5	1,346	2,220
無形資産		209	186
その他の投資	5、6	131	27
繰延税金資産		29	42
その他の金融資産	6	152	151
その他の非流動資産		37	35
非流動資産合計		1,904	2,661
資産合計		9,316	10,015
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金等	5、6	2,522	2,724
リース負債		-	353
営業債務及びその他の債務	6	880	1,376
引当金		591	620
未払法人所得税		156	44
その他の金融負債		-	0
その他の流動負債		951	742
流動負債合計		5,099	5,859
非流動負債			
借入金等	5、6	234	117
リース負債		-	624
退職給付に係る負債		2,585	2,395
引当金		41	41
繰延税金負債		9	8
その他の非流動負債		29	16
非流動負債合計		2,898	3,201
負債合計		7,996	9,060
資本			
資本金		3,500	3,500
資本剰余金		-	36
自己株式		121	121
利益剰余金		806	721
利益剰余金(IFRS移行時の累積換算差額)		3,430	3,430
その他の資本の構成要素		391	163
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,145	869
非支配持分		174	86
資本合計		1,320	955
負債及び資本合計		9,316	10,015

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
売上収益	4、 7	7,040	6,825
売上原価		4,102	3,793
売上総利益		2,937	3,031
販売費及び一般管理費		3,211	3,128
その他の損益		17	15
個別開示項目前営業利益 (損失)		291	81
個別開示項目	8	294	-
営業利益 (損失)	4	3	81
金融収益		1	1
金融費用		273	108
金融費用純額		272	107
税引前四半期利益 (損失)		269	188
法人所得税費用		88	0
四半期利益 (損失)		357	189
四半期利益 (損失) の帰属先 :			
親会社の所有者		441	185
非支配持分		84	3
合計		357	189
1 株当たり四半期利益 (損失)			
基本的 1 株当たり四半期利益 (損失) (円)	11	15.31	6.43
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (損失) (円)		-	-

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	4、7	3,754	3,758
売上原価		2,191	2,043
売上総利益		1,563	1,715
販売費及び一般管理費		1,575	1,562
その他の損益		1	11
個別開示項目前営業利益(損失)		12	163
個別開示項目		-	-
営業利益(損失)	4	12	163
金融収益		1	1
金融費用		128	80
金融費用純額		127	80
税引前四半期利益(損失)		139	83
法人所得税費用		4	5
四半期利益(損失)		143	79
四半期利益(損失)の帰属先:			
親会社の所有者		148	76
非支配持分		5	3
合計		143	79
1株当たり四半期利益(損失)			
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	11	5.14	2.64
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)		-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益(損失)	357	189
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	107	3
純損益に組み替えられない項目合計	107	3
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体 - 為替換算差額	225	124
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	225	124
その他の包括利益(税引後)	117	128
四半期包括利益合計	240	316
四半期包括利益の帰属先：		
親会社の所有者	324	313
非支配持分	84	3
合計	240	316

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益(損失)	143	79
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	86	16
純損益に組み替えられない項目合計	86	16
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体 - 為替換算差額	101	13
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	101	13
その他の包括利益(税引後)	15	29
四半期包括利益合計	128	50
四半期包括利益の帰属先：		
親会社の所有者	133	38
非支配持分	5	88
合計	128	50

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年4月1日残高		6,000	74	121	1,935	3,430	237	825	86	911
四半期包括利益										
四半期利益(損失)					441			441	84	357
その他の包括利益							117	117		117
四半期包括利益合計		-	-	-	441	-	117	324	84	240
所有者との取引額										
減資		2,500	2,500					-		-
欠損補填			2,753		2,753			-		-
利益剰余金から資本剰余金 への振替			179		179			-		-
自己株式の取得				0				0		0
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替								-		-
連結子会社に対する 所有者持分の変動								-		-
所有者との取引額合計		2,500	74	0	2,574	-	-	0	-	0
2018年9月30日残高		3,500	-	121	198	3,430	355	501	170	671

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日残高		3,500	-	121	806	3,430	391	1,145	174	1,320
四半期包括利益										
四半期利益(損失)					185			185	3	189
その他の包括利益							128	128		128
四半期包括利益合計		-	-	-	185	-	128	313	3	316
所有者との取引額										
減資								-		-
欠損補填								-		-
利益剰余金から資本剰余金 への振替								-		-
自己株式の取得				0				0		0
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替					100		100	-		-
連結子会社に対する 所有者持分の変動			36					36	85	49
所有者との取引額合計		-	36	0	100	-	100	36	85	49
2019年9月30日残高		3,500	36	121	721	3,430	163	869	86	955

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益(損失)		357	189
減価償却費及び償却費		114	263
金融収益及び金融費用		220	52
法人所得税費用		88	0
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,039	790
棚卸資産の増減額(は増加)		651	967
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		55	516
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		629	197
訴訟損失引当金の増減額(は減少)		5	-
事業譲渡損益(は益)	8	294	-
その他		221	89
小計		309	180
利息及び配当の受取額		0	1
利息の支払額		51	52
法人税等の支払額		7	100
営業活動によるキャッシュ・フロー		367	29
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		4	-
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		109	112
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		12	11
投資有価証券の売却による収入		-	100
事業譲渡による収入	8	294	-
その他		26	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		226	0
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		190	245
長期借入れによる収入		150	-
長期借入金の返済による支出		37	77
リース負債の返済による支出		33	185
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支出		-	49
自己株式の取得による支出		0	0
その他		45	8
財務活動によるキャッシュ・フロー		225	74
現金及び現金同等物に係る換算差額		34	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		118	68
現金及び現金同等物の期首残高		2,142	1,716
現金及び現金同等物の四半期末残高		2,259	1,649

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ティアック株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<https://www.teac.co.jp/jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループは、記録・再生におけるリーディング・カンパニーであり、音響機器、情報機器の分野にて世界的に事業を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSへの準拠

当社グループの要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月8日に当社代表取締役社長兼 CEO 英 裕治及び当社取締役 CFO 野村 佳秀によって承認されております。

(3) 測定的基础

要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

(4) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り百万円単位での四捨五入により表示しております。

(5) 判断及び見積りの使用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務づけられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。)を第1四半期連結会計期間から適用しております。この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しており、比較情報の修正再表示は行っておりません。リース負債を認識する際には、リース負債と同額の使用权資産を認識しているため、期首利益剰余金への影響はありません。

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。使用权資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、追加借入利率を用いております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

移行時の処理として、使用权資産、リース負債は、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用权資産はリース負債と同額で認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・契約にリースが含まれているか否かについては、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継ぐ
- ・特性が合理的に類似したリース契約につき単一の割引率を適用
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用权資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

当該方法の採用により、2019年4月1日の連結財政状態計算書に使用权資産及びリース負債1,016百万円を計上しております。

なお、この修正以外にこの基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にマーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱うマーケットについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたマーケット別セグメントから構成されており、「音響機器事業」、「情報機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業の内容
音響機器事業	一般オーディオ機器（TEACブランド）、高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録再生機器、計測機器の製造販売、他

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を毎月レビューしております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	4,596	2,006	6,601	438	-	7,040
個別開示項目前営業利益(損失)	-	-	-	-	-	291
個別開示項目	-	-	-	-	294	294
営業利益(損失)	263	7	271	20	288	3
金融収益	-	-	-	-	-	1
金融費用	-	-	-	-	-	273
税引前四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	269
法人所得税費用	-	-	-	-	-	88
四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	357

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	4,246	2,281	6,526	298	-	6,825
個別開示項目前営業利益(損失)	-	-	-	-	-	81
個別開示項目	-	-	-	-	-	-
営業利益(損失)	300	158	458	34	574	81
金融収益	-	-	-	-	-	1
金融費用	-	-	-	-	-	108
税引前四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	188
法人所得税費用	-	-	-	-	-	0
四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	189

(注)1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

(注)2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の損益を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

前第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	2,471	1,066	3,538	216	-	3,754
個別開示項目前営業利益(損失)	-	-	-	-	-	12
個別開示項目	-	-	-	-	-	-
営業利益(損失)	190	41	231	5	248	12
金融収益	-	-	-	-	-	1
金融費用	-	-	-	-	-	128
税引前四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	139
法人所得税費用	-	-	-	-	-	4
四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	143

当第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	2,323	1,285	3,608	150	-	3,758
個別開示項目前営業利益(損失)	-	-	-	-	-	163
個別開示項目	-	-	-	-	-	-
営業利益(損失)	274	137	411	17	265	163
金融収益	-	-	-	-	-	1
金融費用	-	-	-	-	-	80
税引前四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	83
法人所得税費用	-	-	-	-	-	5
四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	79

(注)1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

(注)2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の損益を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

5. 借入金等

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、2,650百万円（当第2四半期連結会計期間において2,140百万円使用）のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書（指定国際会計基準により作成されたものをいう。）（但し、借入人は借入人の各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書を作成する。）における資本合計の部の金額を「資産合計」の金額で除した数値を、0.1以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の「個別開示項目前営業利益」に「金融収益」を加算し、「金融費用」を控除し、「持分法による投資損益」を加算し、一過性損益（日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別利益として計上されるもののうち、借入人の連結損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額から、日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別損失として計上されるもののうち、借入人の連結の損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額を控除した金額）（もしあれば）及び2019年3月に終了する借入人の決算期においては当該決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の販売管理費に計上される事業再生に係るコンサルフィーを控除し、「為替換算調整勘定の変動リスクヘッジに伴う為替損益」を控除した金額に関して、それぞれ負の値としないことを確約する。

その他、東京証券取引所市場第一部上場を維持すること等の制限が設けられております。また、当社所有の不動産の一部及びその他の投資の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている有形固定資産及びその他の投資の帳簿価額は、2019年9月30日現在において973百万円であります。また、当第2四半期連結会計期間末において2018年3月期に行った確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移管した事による移管金、370百万円を金融機関より借入れております。当社所有の営業債権及びその他の債権の一部、棚卸資産の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている営業債権及びその他の債権、棚卸資産の帳簿価額は、866百万円であります。

なお、本契約上の債務以外の債務についての期限の利益を喪失したときには、本契約の期限の利益も喪失する旨の条項が付されております。

6. 金融商品

(1) 金融商品の分類ごとの帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

なお、経常的に公正価値で測定する金融商品については、公正価値は帳簿価額と一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(資産)				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	1,716	1,716	1,649	1,649
営業債権及びその他の債権	3,265	3,265	2,451	2,451
その他の金融資産	152	152	151	151
合計	5,133	5,133	4,251	4,251
(負債)				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	880	880	1,376	1,376
借入金	2,664	2,664	2,841	2,841
合計	3,544	3,554	4,217	4,217

(注) 1 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されることから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

2 その他の金融資産

その他の金融資産は、主に敷金及び差入保証金であり、当初認識後に実効金利法による償却原価で測定しております。

3 借入金

借入金は、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

(2) 要約四半期連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1・・・活発な市場における公正価値により測定された公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・観察不可能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	30	-	100	131
合計	30	-	100	131

(注) 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	27	-	-	27
合計	27	-	-	27

(注) 当第2四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はありません。

レベル3で公正価値測定を行っている金融資産の調整表は以下のとおりです。なお、金融資産は株式で構成されています。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	111	100
利得又は損失		
その他の包括利益	89	100
その他	9	-
期末残高	13	-

7. 収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品	1,880	882	230	2,992
一定の期間にわたり移転するサービス	13	302	77	393
小計	1,893	1,184	308	3,385
販売先：海外				
一時点で移転する製品	2,703	819	130	3,652
一定の期間にわたり移転するサービス	-	2	-	2
小計	2,703	822	130	3,655
合計	4,596	2,006	438	7,040

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品	1,892	788	235	2,916
一定の期間にわたり移転するサービス	11	269	-	280
小計	1,903	1,057	235	3,196
販売先：海外				
一時点で移転する製品	2,342	1,223	63	3,628
一定の期間にわたり移転するサービス	-	0	-	0
小計	2,342	1,223	63	3,629
合計	4,246	2,281	298	6,825

前第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先: 国内				
一時点で移転する製品	941	646	128	1,715
一定の期間にわたり移転するサービス	6	126	40	173
小計	947	772	168	1,887
販売先: 海外				
一時点で移転する製品	1,525	292	48	1,865
一定の期間にわたり移転するサービス	1	2	-	1
小計	1,524	294	48	1,866
合計	2,471	1,066	216	3,754

当第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先: 国内				
一時点で移転する製品	1,046	426	176	1,648
一定の期間にわたり移転するサービス	5	138	39	104
小計	1,051	564	138	1,753
販売先: 海外				
一時点で移転する製品	1,272	721	12	2,005
一定の期間にわたり移転するサービス	-	0	-	0
小計	1,272	721	12	2,005
合計	2,323	1,285	150	3,758

8. 個別開示項目

前第2四半期連結累計期間におきまして、当社とオンキヨー株式会社との合併会社であるティアックオンキョーソリューションズ株式会社の介護記録システム事業をフリービット株式会社へ譲渡いたしました。それに伴う事業譲渡益を294百万円計上しております。

9. 配当金

該当事項はありません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 1株当たり四半期利益（損失）

基本的1株当たり四半期利益（損失）は以下のとおりです。

（なお、希薄化後1株当たり四半期利益（損失）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
四半期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）	441百万円	185百万円
期中平均普通株式数	28,812千株	28,810千株
基本的1株当たり四半期利益（損失）	15.31円	6.43円

	前第2四半期連結会計期間 （自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
四半期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）	148百万円	76百万円
期中平均普通株式数	28,811千株	28,810千株
基本的1株当たり四半期利益（損失）	5.14円	2.64円

2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、期中平均株式数及び基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

ティアック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森部 裕 次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。